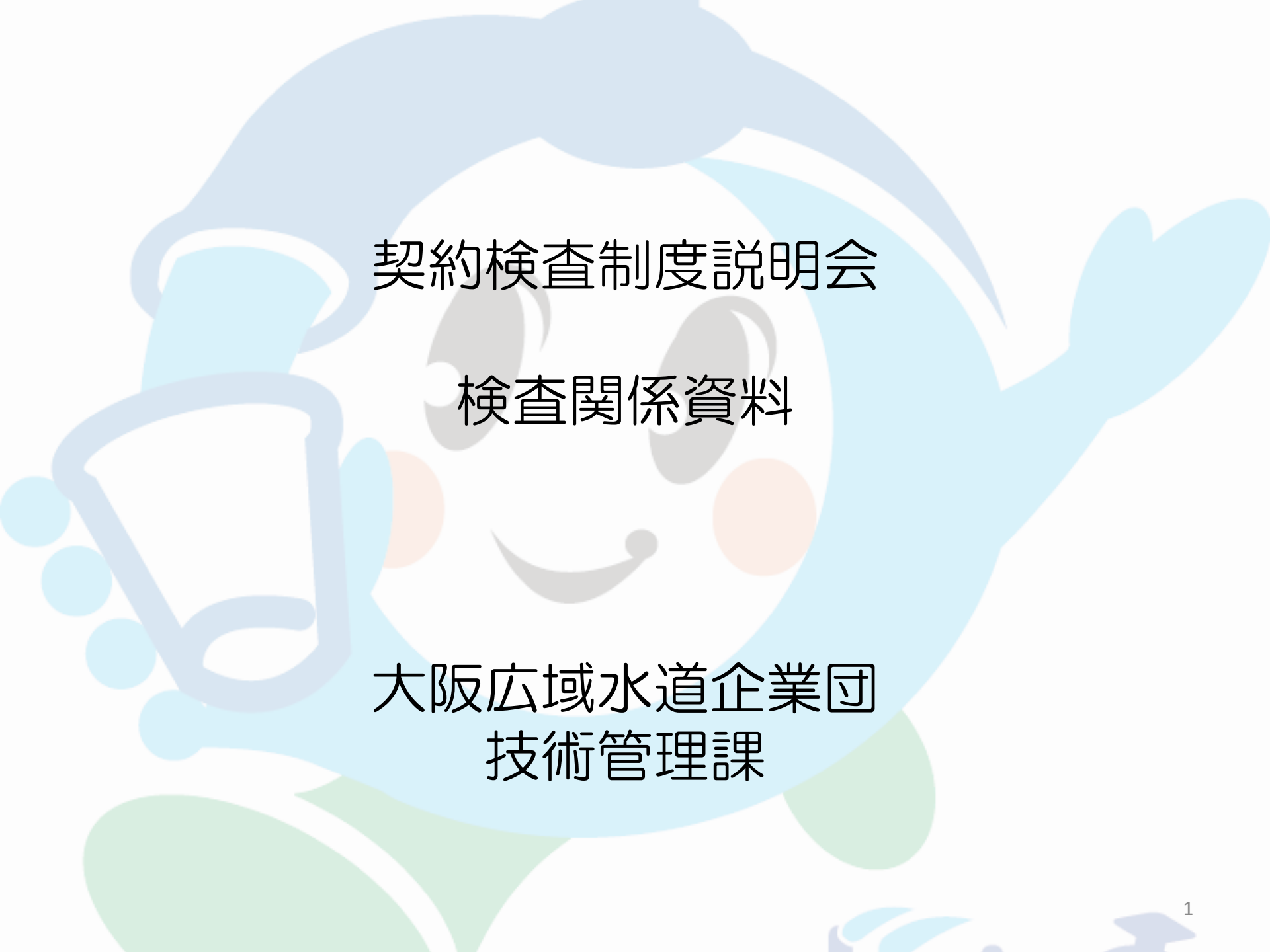


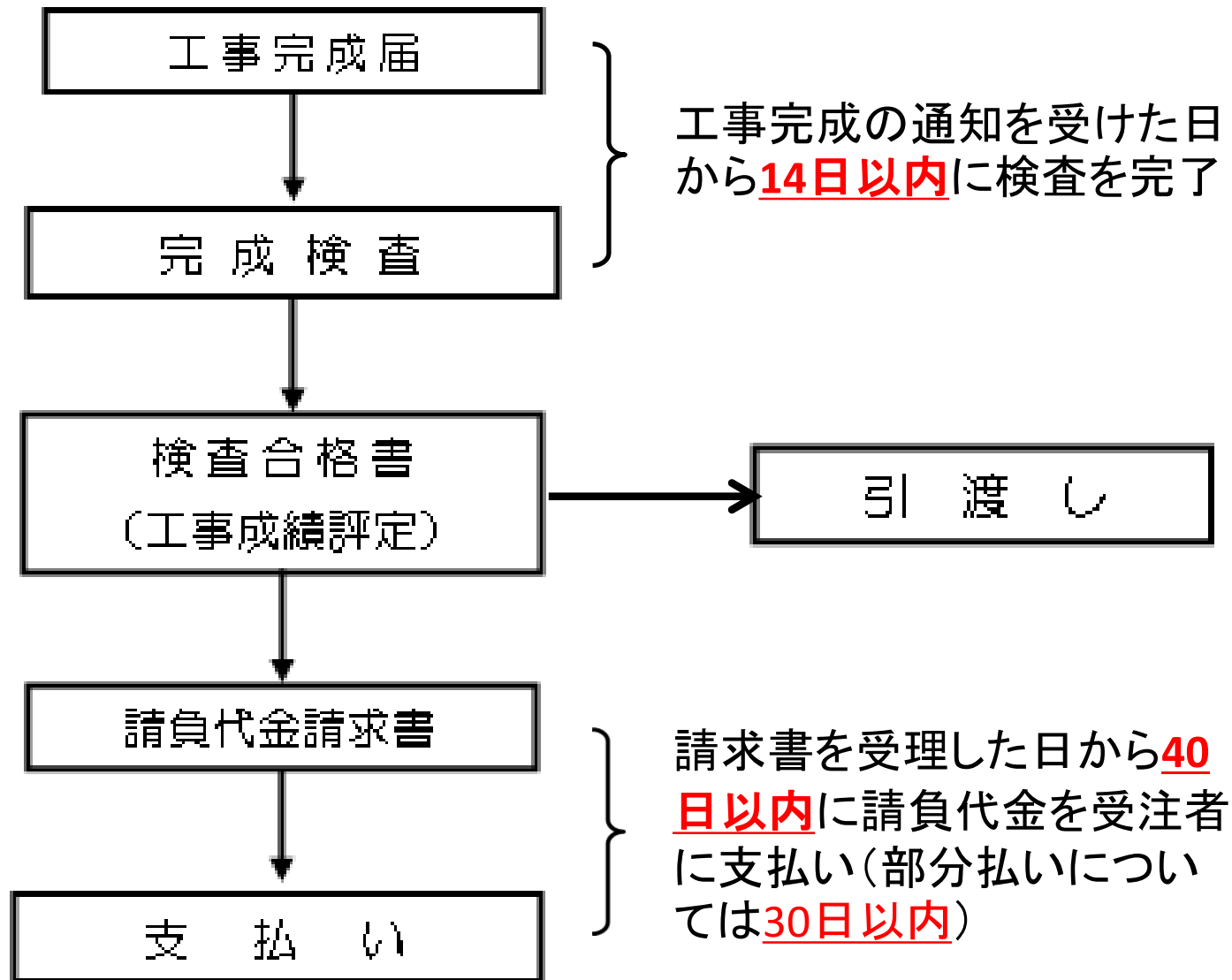


契約検査制度説明会

検査関係資料

大阪広域水道企業団
技術管理課

検査業務の流れ



工事検査の目的①

【給付の完了確認】

●建設工事の目的物が契約図書に定められた出来形や品質等を確保していて、発注者として引き渡しを受け、その代価を支払ってよいことを確認します。

※給付とは、債務の履行のために債務者がなすべき行為。

具体的には、「工事若しくは製造その他についての請負契約又は物件の買入れその他の契約に基づいて行われる給付につき当該給付の内容、すなわち品質、規格、性能、数量等が契約内容に適合しているかどうかを確認する行為をいう。」(「会計法精解」(財)大蔵財務協会発行)

工事検査の目的②

【技術検査】

- 検査時の指導等を通じて、工事の適正かつ能率的な施工を確保するとともに、工事に関する技術水準の向上に資すること。

工事検査の法的位置づけ

①給付の完了確認検査

(地方自治法第234条の2)

工事等の契約を締結した場合には、当該普通地方公共団体の職員は、政令の定めるところにより、契約の適正な履行を確保するため

又はその受ける給付の完了を確認するため必要な監督又は検査をしなければならない。

②技術検査

(品確法第7条)

発注者は、基本理念にのっとり、現在及び将来の公共工事の品質が確保されるよう、工事の監督及び検査並びに工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価その他の事務を適切に実施しなければならない。

企業団の工事検査

「企業団契約規程」に基づき建設工事等の検査を行います。

- 契約金額 4 0 0 万円を超える建設工事及び 2 0 0 万円を超える測量・設計委託は、工事検査に加え**成績評定**を行います。（※契約金額 5 0 0 万円未満の建設工事は成績評定の対象外）

- 成績評定方法は、大阪府契約局に準拠しています。

上記以外の工事、設計委託及び委託役務は、成績評定を行っていません。

請負工事の工事成績評定は、工事の適正かつ能率的な施工を確保するとともに、工事受注者及び監督職員の技術水準の向上を図ることを目的として実施します。

検査の流れ

概要説明 → 書類検査 → 実地検査 → 講評

- 工事目的物（成果物の内容等）が契約図書等に適合しており、構造面・機能面・安全面等重要な部分に支障がない場合「検査合格」と判断します。
- 軽微な不備については、検査指示書により受注者に修補を指示します。修補完了後、「検査合格」と判断します。
- 提出が必要な工事書類は、大阪府に準拠していますが、詳細は、企業団「請負工事及び委託必携」に記載しています。

受注者の対応

- 検査は、受注者立会いの下、行うものとする。
- 現場代理人および主任技術者（監理技術者）は検査に同席し、現場代理人又は主任技術者（監理技術者）が検査員に説明を行い、質疑応答を受ける。

成績評定の手順

【工事中】 チェックリスト作成



【完成後】 監督職員による評定



【検 査】



【検査後】 検査員による評定



合格書交付・成績点通知

成績評定項目

	主任監督員	総括監督員	検査員
1. 施工体制	評価対象		
2. 施工状況	評価対象	一部評価対象	一部評価対象
3. 出来形等	一部評価対象		評価対象
4. 工事特性		評価対象	
5. 創意工夫	評価対象		
6. 社会性等		評価対象	
法令遵守等		評価対象	

評定項目例

主任監督員 2施工状況 IV対外関係	
評定	内 容
○	関係官公庁などと折衝及び調整を行い、トラブルの発生が無い。
—	第三者からの苦情に対し適切な対応を行い記録がある。
—	関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組み、記録がある。
○	工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者に分かりやすく周知している。

○: 評価した項目 —: 対象が無い

成績評定点

【点数】

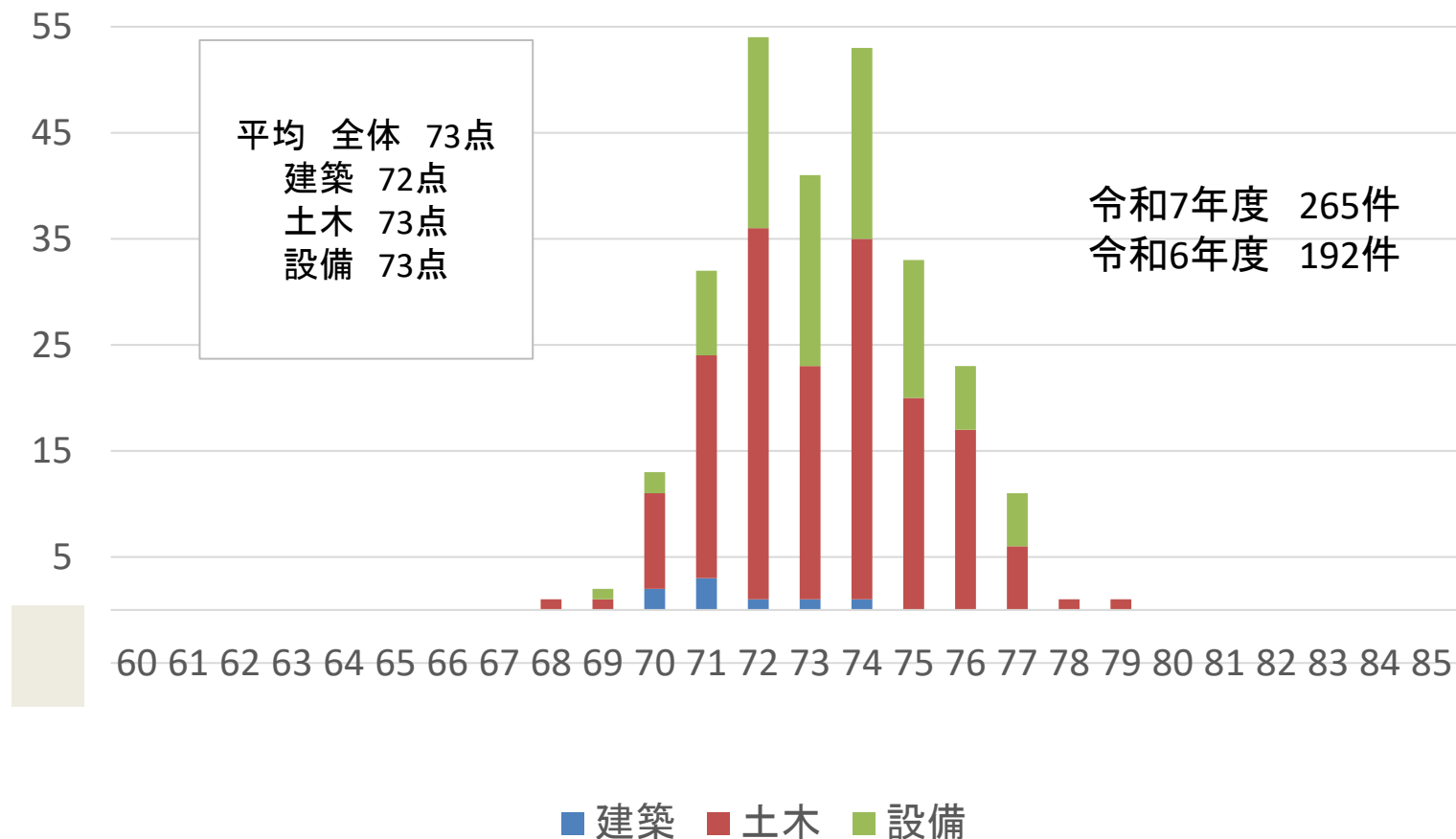
- 主任監督員、総括監督員、検査員の評価を合計した「100点満点」です。
- 65点を基準とし、それより「加点・減点」します。
- 64点以下の場合、翌年度1年間の入札参加除外となります。

※ なお、総合評価一般競争入札制度においては、落札者決定基準に工事成績点が使用されます。

- ・土木工事 10億3千万円以上
- ・建築工事 6億8千万円以上

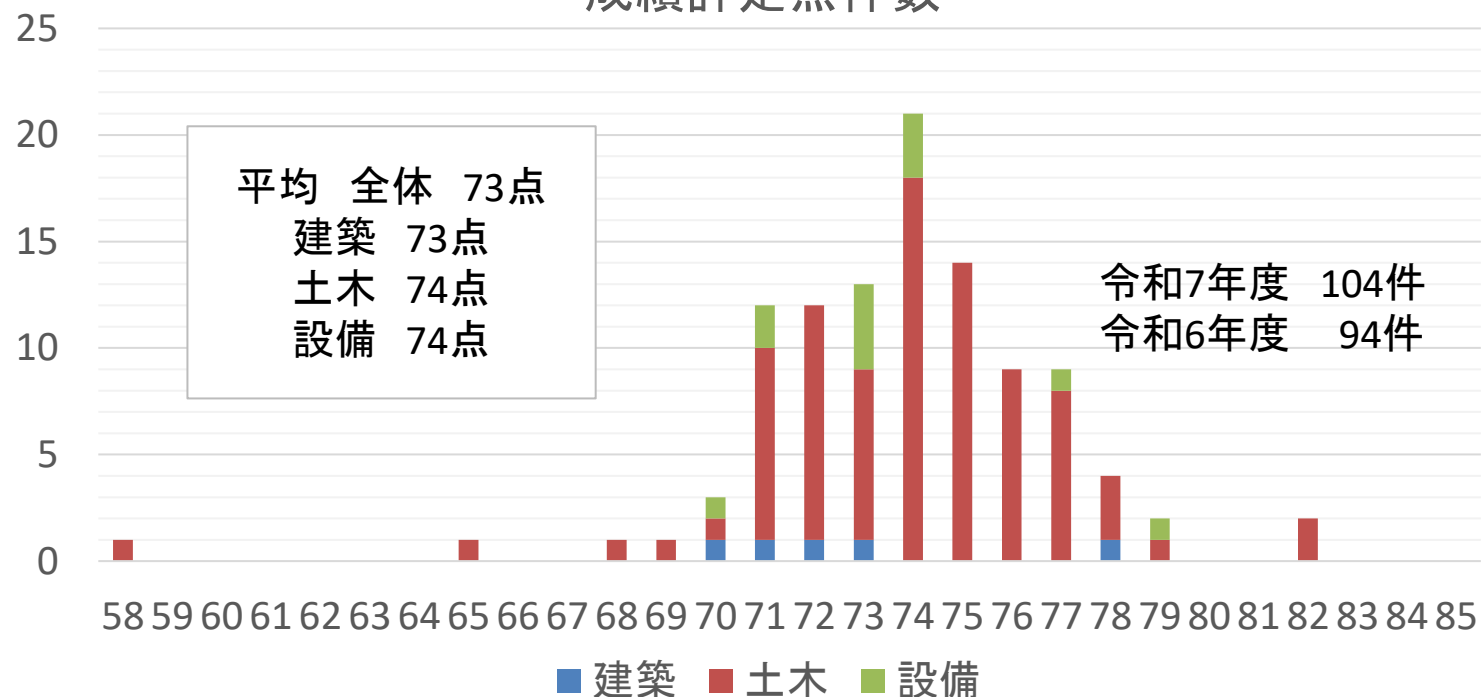
令和7年度 工事成績評定点の分布

令和7年度工事成績評定点件数



令和7年度 委託(建コン・測量調査等) 成績評定点の分布

令和7年度委託(建コン・測量調査)
成績評定点件数



※3

株式会社〇〇

様

大阪広域水道企業団企業長

検 査 合 格 書 （ 完 成 ）

貴社がこの度 完成 した下記 工事 は、完成 検査に合格しました。

記

工 事 名 称 配水管布設工事（△△市）

工 事 場 所 △△市××町

工 期 令 和 5 年 4 月 20 日 ～ 令 和 5 年 11 月 30 日

工 事 種 別 水道施設工事

契 約 金 額 48,612,300 円

完 成 日 令 和 5 年 11 月 28 日

検 査 実 施 日 令 和 5 年 12 月 3 日 ※2

成 績 評 定 74 点で合格したことを認めます。 ※1

なお、この 工 事 成 績 評 定 の結果について疑義があるときは、通知を受けた日から起算して14日（休日等含む）以内に、当職に対して、その旨を付した書面により説明を求めることができますので、念のため申し添えます。 ※4

※1 内訳表（次頁参照）を付けて成績評定点をお知らせします
※2 完成通知書受理後、14日以内に検査を実施します
※3 合格書は、手直し作業及び事務決裁完了後に発行します
※4 通知後、14日以内に説明を求めることができます

項 目 別 評 定 点 内 訳 表			
工 事 名 称	配水管布設工事（△△市）		
工 事 場 所	△△市××町		
受 注 者 名	株式会社〇〇		
工 期	令和5年4月20日 ～ 令和5年11月30日		
契 約 金 額	48,612,300 円		
完 成 年 月 日	令和5年11月28日	検 査 年 月 日	令和5年12月3日
評 価 項 目		評 点	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	3.1 / 3.3	
	II. 配置技術者	4.1 / 4.1	
2. 施工状況	I. 施工管理	12.0 /13.0	
	II. 工程管理	6.5 / 8.1	
	III. 安全対策	7.5 / 8.8	
	IV. 対外関係	2.9 / 3.7	
3. 出来形 及び出来栄え	I. 出来形	9.3 /14.9	
	II. 品 質	12.0 /17.4	
	III. 出来栄え	7.5 / 8.5	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	3.3 / 7.3	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	2.9 / 5.7	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	3.2 / 5.2	
7. 評定点計		74.3 /100	
8. 法令遵守等			
評 定 点 合 計		74 /100	

成績評定点の説明請求

- 受注者は、成績評定の結果について疑義があるときは、通知を受けた日から起算して14日（土曜、日曜、法に定める休日を含む）以内に評定内容の説明を求めることができます。
- 請求は、所定の「説明請求書」を用いて行います。

成績評定点の公表

●工事の評定結果は、企業団HPで5年間公表します。
(委託は6年間)

令和5年2月分 工事/業務等成績評定

番 号	種 別	所 属	担当課・グループ	契約番号			工 事 / 業 務 名	受注者名称	契約額税込(円)	検 査 日	検査成績点
				年度	区分	番号					
2-001	電気工事	村野浄水場	整備課	02 03 04	改	0104 0102 0101	村野浄水場 平面系高度浄水処理棟 揚水ポンプ電気設備改良工事	株式会社 * * * *	*,***,***,***	R5.2.3	78
2-002	水道施設工事	村野浄水場	施設課	04	経	6303	村野浄水場 急速ろ過池点検補砂工事	* * * * 株式会社	**,***,***	R5.2.22	75
2-003	建設コンサルタント業務	村野浄水場	施設課	04	委託	7721	村野浄水場 建築物大規模修繕詳細設計委託	株式会社 * * * *	*,***,***	R5.2.24	72
2-004	電気通信工事	送水管理センター	調査課	03 03 04 04	改 工改 改 工改	0104 0103 0105 0105	送水管理センターほか 計算機設備改良工事	株式会社 * * * *	***,***,***	R5.2.9	72
2-005	建設コンサルタント業務	北部水道事業所	維持管理課	04	工除却	6701	廃止管撤去詳細設計委託(豊中幹線分岐・豊中市)	株式会社 * * * *	*,***,***	R5.2.9	76
2-006	水道施設工事	北部水道事業所	整備課	02 03 04	改 改 改	0124 0105 0101	小野原ポンプ場浄水池耐震補強工事(その1)	株式会社 * * * *	***,***,***	R5.2.24	77
2-007	電気工事	北部水道事業所	送水課	04	工改	0108	工水量水器改良工事(北部水道事業所管内)	* * * * 株式会社	*,***,***	R5.2.27	76